

(別紙)

定期監査の結果に関する措置状況

指摘事項	指 摘 内 容	指摘事項に対する措置状況	所 属
廃棄する物品の 不用品組替え等	<p>物品の組替え及び不用品の処分については、文京区物品管理規則（昭和39年4月文京区規則第10号。以下「物品管理規則」という。）第28条に規定する組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。</p> <p>しかし、物品管理規則に規定する組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に登載していたままであった。この誤りは、物品管理規則第24条第3項の規定による供用備品と供用備品現在高調書の照合を実施していれば防げたものである。</p> <p>供用備品においては、物品管理規則に基づく不用品組替え等の手続を適正に行うとともに、供用備品現在高調書と照合する体制を構築されたい。</p> <p>【電気掃除機（37,400円）1点】</p>	<p>指摘された電気掃除機について、令和7年12月17日付で不用品組替え及び廃棄処分の処理を行いました。今後は、物品管理規則第28条の規定に基づき、不用品組替え及び廃棄処分の手続を適正に行うとともに、供用備品現在高調書との照合を、学校の休業期間を活用して計画的に行ってまいります。</p>	第六中学校
廃棄する物品の 不用品組替え等	<p>物品の組替え及び不用品の処分については、文京区物品管理規則（昭和39年4月文京区規則第10号。以下「物品管理規則」という。）第28条に規定する組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。</p> <p>しかし、物品管理規則に規定する組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に登載していたままであった。この誤りは、物品管理規則第24条第3項の規定による供用備品と供用備品現在高調書の照合を実施していれば防げたものである。</p> <p>供用備品においては、物品管理規則に基づく不用品組替え等の手続を適正に行うとともに、供用備品現在高調書と照合する体制を構築されたい。</p> <p>【電気掃除機（45,000円）1点】</p>	<p>指摘された電気掃除機について、不用品組替え及び廃棄処分の処理を行いました。今後は、物品管理規則第28条の規定に基づき、不用品組替え及び廃棄処分の手続を行ってから廃棄いたします。また、現品と供用備品現在高調書との照合を学校の休業期間を活用して、計画的に行ってまいります。</p>	音羽中学校

(別紙)

定期監査の結果に関する措置状況〈教育委員会回答〉

監査委員意見	教育委員会回答	所管課
<p>(1) 財産管理については、一昨年度の監査から継続して指摘しているところだが、依然として廃棄物品の不用品組替え及び廃棄手続の漏れが散見されており、学校の財産管理上、不適切と言わざるを得ない。一方、いくつかの学校では、物品管理規則に基づき供用備品と供用備品現在高調書を照合する取組がされていることが確認できた。今後、全ての学校において計画的な取組を実施するよう対応されたい。</p> <p>会計処理については、現金の取扱いに関し現金出納簿の記載漏れや処理手続上の過誤が散見された。学校においては、現金の取扱いについて、改めて適正な執行に努めるとともに、疑義等が生じた場合には、教育委員会に確認・相談の上、適切な対応を図られたい。また、教育委員会においては、各校において適正な財産管理、会計処理が行われるよう研修機会の提供や相談対応の充実など、学校とのさらなる連携強化に取り組まれたい。</p> <p>契約事務では同一件名での契約、サービス関係では勤務日・勤務時間振替命令簿の過誤が見られた。サービスについては、規則・要綱等に基づいた適正な処理に努められたい。</p> <p>なお、東京都と文京区でサービスに係る規則や要綱等に差異がある場合については、所管課を中心に対照表の作成等を行い、学校において規則等に基づいた適正な処理が行われる環境整備に努められたい。</p>	<p>学校の現金管理や物品管理について、会計事務規則及び物品管理規則に基づく適切な管理を行うよう、合同校園長会等を通じて周知を図ってまいりました。また、供用備品と供用備品現在高調書との照合につきましても、毎年時期を決めて実施するよう伝えております。</p> <p>さらに、事務担当者のみでなく、学校長を中心とした管理体制のもとに適正な事務の遂行に努めてもらうよう伝えてまいりました。</p> <p>今後も引き続き適正な管理について、学校と連携を図り、周知徹底に努めてまいります。</p> <p>また、契約事務については、同一件名にならないように、過去の契約案件を必ず確認するようにしております。</p> <p>サービス関係については、誤記、誤処理を防止するため、規則・要綱等を再度見直すとともに、ダブルチェックによる確認を図ってまいりました。</p> <p>今後も引き続き適正な処理に努めてまいります。</p> <p>また、東京都と文京区の規則や要綱に差異がある場合について、所管課を中心に対照表の作成を検討する等、適正な処理が行われるよう、内容の把握と共有を図ってまいります。</p>	<p>教育総務課</p>

<p>(2) 今回監査した学校の月別在校時間状況を見ると、全ての学校で長期休暇期間を除いて毎月45時間以上在校している教員が多くおり、月45時間以上在校している教員数の月平均が全教員数に占める割合は、小学校では約37%、中学校で約43%となっている。</p> <p>監査委員監査で聴取したところでは、各校とも学校長自らの声掛けや教員個々への応対、副校長と連携しての対応等の取組が確認できた。地域との連携で教員が関わらざるを得ないものもある等、在校時間が長くなる実情が一定あることは理解できるものの、児童生徒の教育活動の充実のためにも、教員のメンタルヘルスの維持・向上やワーク・ライフ・バランスの推進等、働きやすい職場環境の構築は不可欠であり、学校長に対しては、教員の健康管理をはじめ適時適切な配慮等、学校管理者としてのマネジメントを期待するものである。</p>	<p>今後も学校現場において、教員の長時間労働を抑制する取組を進めるとともに、小中学校にスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）やエデュケーション・アシスタント（担任業務を補佐する職員）を配置するなどして、教員の健康管理をはじめ適時適切な配慮等、学校管理者としてのマネジメント及び教育活動の充実を図ってまいります。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>(3) 学校は児童生徒の個人情報をも日常的に取扱う環境であるため、個人情報保護の取組は重要な課題との認識の下、監査委員監査で重点的に聴取したところ、教員の協力によるICTに係る情報管理への工夫や職員室等で個人情報を取扱う際には必ず赤ファイルに入れることの徹底といった物理的な対応等、各学校の実情に合わせた対策を講じていることが確認できた。</p> <p>また、都教育委員会からの情報を教職員に提供し、注意喚起を図る取組がなされている学校もあった。</p> <p>各学校において取組まれている個人情報保護の取組の好事例については、全校で共有した上で、各校の実情に即して導入の検討などに取り組みきたい。</p>	<p>ご指摘いただいた個人情報保護の取組の好事例を全校で共有するなど、各校の実情に即した導入を検討してまいります。</p>	<p>教育指導課</p>